

1 調査名称：枚方市総合交通計画策定調査業務

2 調査主体：枚方市

3 調査圏域：枚方市圏

4 調査期間：平成 28 年度～平成 29 年度

5 調査概要：

人口減少と超高齢社会の進展を背景に、平成 26 年度にはコンパクト＋ネットワークをキーワードに「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 39 号）」や「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 41 号）」が施行され、行政と住民や民間事業者が一体となって、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直すことが重要とされた。

枚方市においても、人口減少と超高齢社会が進展するなか、公共交通事業を取り巻く環境が厳しくなると予想されるが、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを確保することで、地域の活力を維持、強化していくことができると考えられる。

よって、本業務では、持続・発展を可能とする集約型都市構造の構築に向け総合交通計画を策定するものとする。

## I 調査概要

1 調査名称：枚方市総合交通計画策定調査業務

2 報告書目次 【案】計画策定は平成30年12月予定

### I 総合交通計画のめざすもの

1. 総合交通計画とは
2. どうして総合交通計画が必要なのか

### II 枚方市がめざすまちと交通

1. 枚方市のこれからの都市づくり
2. こんな交通まちづくりをめざします

### III 枚方市の交通のこれまでとこれから

1. 枚方市の概況
2. これまでの枚方市交通の変遷
3. 枚方市の将来の変化
4. 枚方市の交通の現況
5. 枚方市の交通の課題

### IV パッケージで取り組む交通まちづくり

1. 基本方針1 みんなで考えささえる交通まちづくりの推進
2. 基本方針2 誰もがおでかけしたくなる交通環境の実現
3. 基本方針3 未来へとつながる交通基盤と生活環境の構築
4. 施策パッケージのまとめ

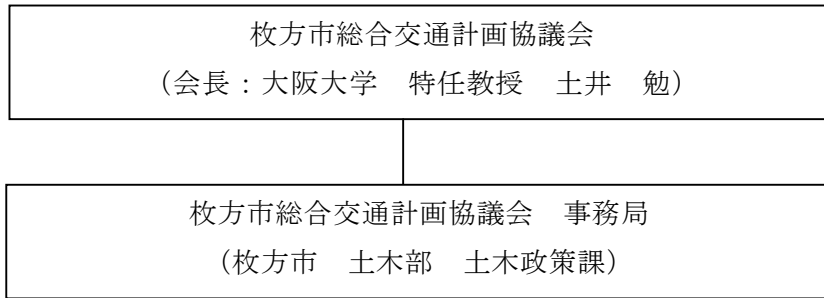
### V 交通まちづくりを推進

1. 施策の評価
2. 推進管理体制

### 参考資料

- ①ひらかた交通まちづくりワークショップ
- ②枚方市の交通に関するアンケート調査
- ③「枚方市総合交通計画」策定の経緯
- ④用語集

## 3 調査体制



## 4 委員会名簿等：

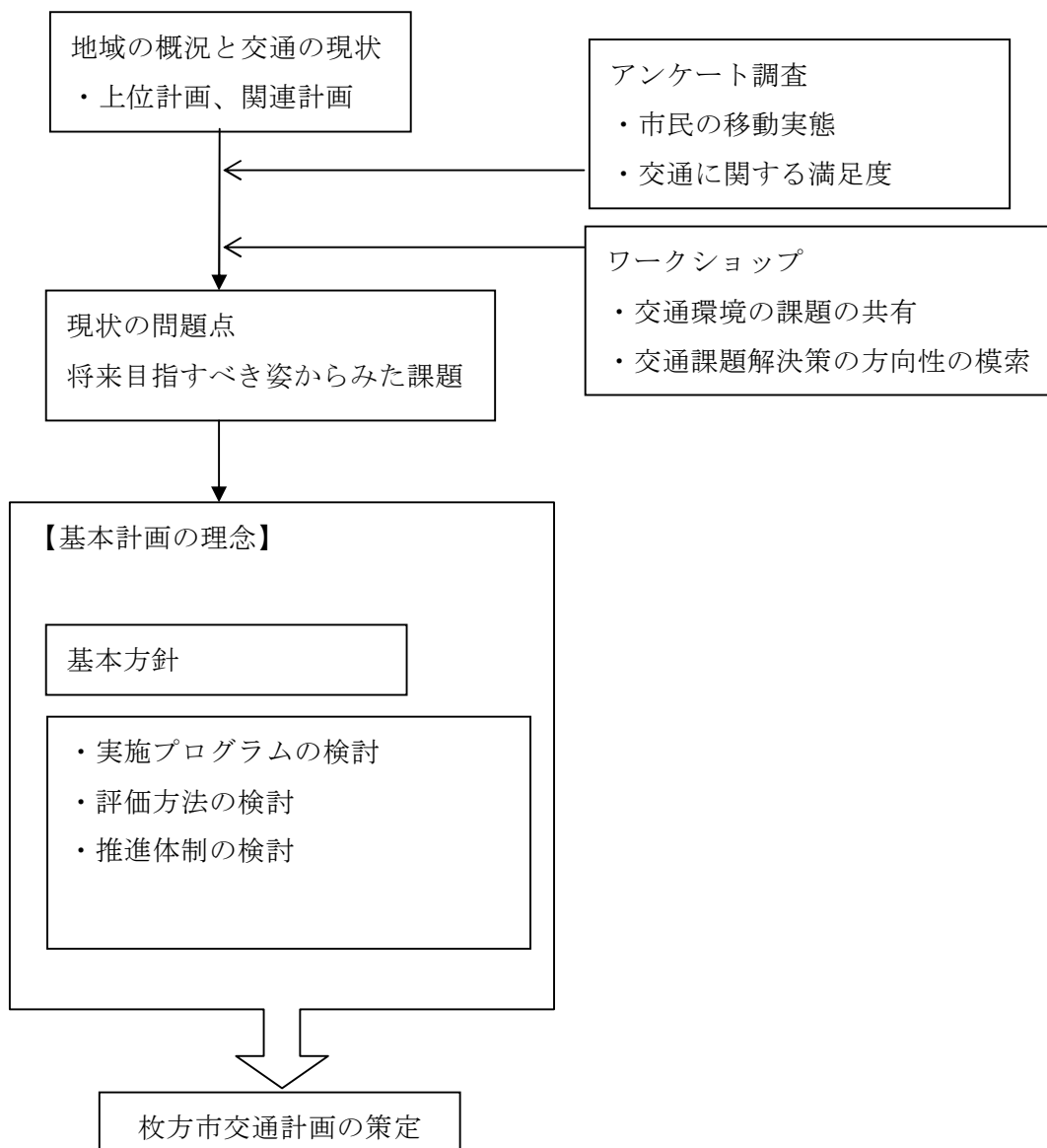
氏名	所属	分野
【委員長】 土井 勉	大阪大学 COデザインセンター 特任教授	交通計画、 都市・地域計画 等
【副委員長】 猪井 博登	大阪大学大学院 工学研究科地球総合工学専攻 助教	
北川 真理	株式会社 計画情報研究所	
長澤 卓夫	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 大阪支社 総務企画課 課長	公共交通事業者 (鉄道、バス、タクシー)
定藤 誠一郎	京阪電鉄株式会社 経営企画部 課長	
平尾 輝樹	京阪バス株式会社 経営企画室 課長	
谷川 嘉規	一般社団法人大阪タクシー協会 日本タクシー株式会社枚方・寝屋川総合営業所 所長	道路管理者 (国道・府道)
福島 克章	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所 所長	
福島 健二	大阪府 枚方土木事務所 技術次長	交通管理者 (公安委員会)
中畑 裕文	大阪府 枚方警察署 交通課 課長	
松本 善太郎	大阪府 交野警察署 交通課 課長	交通政策 (国・大阪府)
太田 裕之	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長	
湯川 義彦	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 首席運輸専門官 (総務企画)	
田内 文雄	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 首席運輸専門官 (輸送)	
安渡 優	大阪府 都市整備部 交通道路室 道路整備課 参事	
土井 圭子	公募による市民	交通利用者 (市民)
山口 圭一	公募による市民	
齋藤 利夫	高齢者団体 枚方市老人クラブ連合会 副会長	交通利用者 (市民団体)
山内 里史	障害者団体 障害者労働センター 代表	
浜田 坦	枚方市コミュニティ連絡協議会 幹事	
鎌田 徹	公共交通に関する活動をしている NPO 法人 NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議 公共交通部 会長	
谷本 雅洋	北大阪商工会議所 中小企業相談所 所長	経済 (商工業団体)

## II 調査成果

### 1 調査目的

人口の減少や高齢化社会が進展していく中で、将来のまちのあり方を考えながら、安全、快適で利用し易い交通環境の確保等、歩行者や自転車を中心とした、また公共交通を優先させる今後の都市交通の施策展開を図る必要がある。したがって、市民、交通事業者および枚方市が互いに連携し、ハードとソフトの施策を適切に組み合わせた総合交通計画の策定すること目的とする。

### 2 調査フロー



3 調査圏域図



枚方市

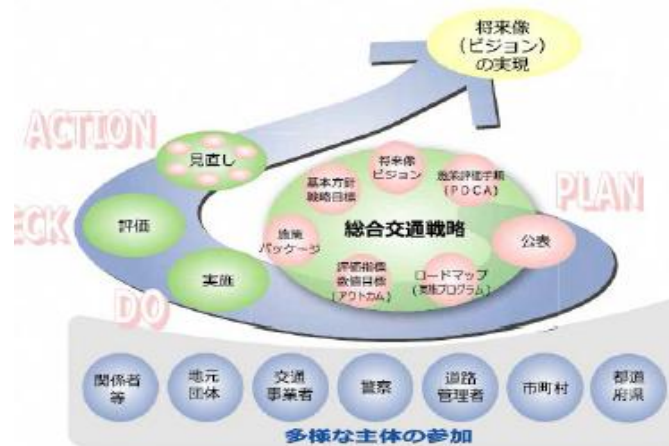


#### 4 調査成果 【案】 (平成 30 年 12 月策定予定)

### I 総合交通計画がめざすもの

人口減少、超高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化、経済成長の停滞、厳しい財政的制約など、全国的にもこれまでに経験したことのない社会状況を迎えています。そのようななかにおいて、各地域における都市づくりの方向性は、都市機能を集約するとともに、公共交通ネットワークでその集約拠点を有機的に連携させるという「集約型都市構造」の実現が求められています。

枚方市総合交通計画では、そのような社会状況としっかり向き合いながら、国土交通省が定める都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、魅力ある都市の将来像実現のために必要となる都市交通環境を構築するための総合的、かつ一体的な施策展開の取り組みを示そうとするものです。



### II 枚方市がめざすまちと交通

#### 理念

ひと・企業・行政が力をあわせて  
夢と希望を育む 交通まちづくり

一人ひとりが、「交通」が社会や生活に欠かせないものであることを認識し、将来においても今ある交通環境を維持していくために、過度に自動車に頼る暮らしから、自らが「交通」について自分でできることを考え、公共交通や徒歩・自転車などを含めた多様な交通手段をかしこく利用する暮らしへ転換するなど、多少の不便や負担を分かち合うことで、将来、都市全体として「誰もが暮らしやすいまち」を実現していきます。地域の交通環境を、私達自身で育て維持していくよう捉え、まちづくりを交通面からしっかりと支えていきます。

#### 基本方針

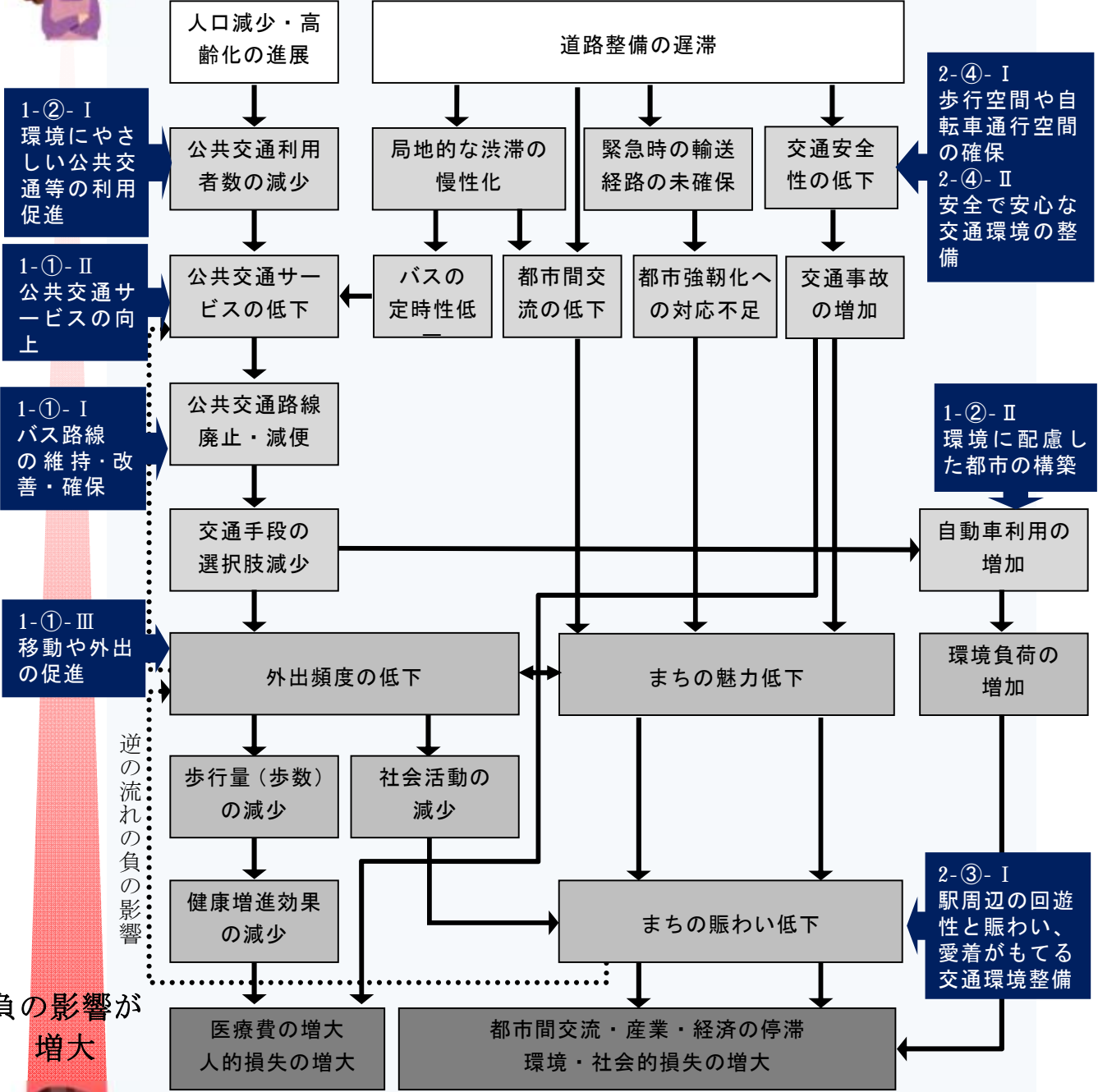
1. みんなで考えささえる交通まちづくりの推進
2. 誰もがおでかけしたくなる交通環境の実現
3. 未来へとつながる交通基盤と生活環境の構築

# 交通に関わる負の影響



このまま何もしないとどうなる？

3-⑤-I 広域ネットワークの強化  
 3-⑤-II 渋滞緩和対策等、市内交通の連絡強化  
 3-⑤-III 道路施設の適切な維持管理



1-②-I 環境にやさしい公共交通等の利用促進

1-①-II 公共交通サービスの向上

1-①-I バス路線の維持・改善・確保

1-①-III 移動や外出の促進

逆の流れの負の影響

2-④-I 歩行空間や自転車通行空間の確保  
 2-④-II 安全で安心な交通環境の整備

1-②-II 環境に配慮した都市の構築

2-③-I 駅周辺の回遊性と賑わい、愛着がもてる交通環境整備

負の影響が増大



何もしないと暮らしくいまちになってしまうのね。

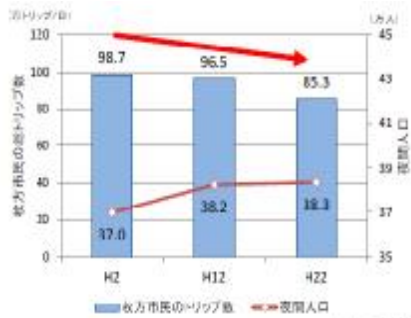
凡例

1-①-I バス路線の維持・改善・確保 関連する施策



### Ⅲ 枚方市の交通の現状と課題

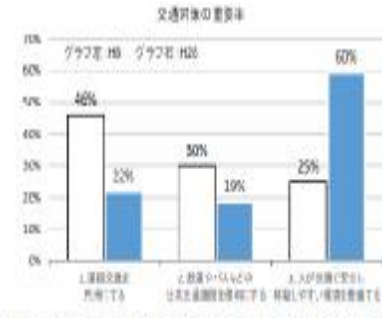
【公共交通移動量の推移】



注) トリップ：ある目的（例えば、出勤や買物など）を持って起点から終点へ移動する際の、一方向の移動を意味する概念であり、同時にその移動を定量的に表現する際の単位（国土交通省より）

出典：遊憩圏パーソントリップ調査（平成22(2010)年）

【過去からの変化】



出典：枚方市の交通に関するアンケート調査（平成29(2017)年3月）

市民の移動の量（総トリップ数）は、夜間人口が増加しているにもかかわらず、総トリップ数の減少がみられます。公共交通分担率が変化しない場合、公共交通の移動量は減少することが予測されます。平成9（1997）年のアンケート結果と平成28（2016）年の枚方市の交通に関するアンケート結果を比較した結果、「人が快適で安全で移動しやすい環境を整備する」の項目の重要率が2倍以上になっています

### Ⅳ パッケージで取り組む交通まちづくり

基本方針	施策パッケージ	施策名
1. みんなで考えささえる交通まちづくりの推進	①持続可能な公共交通の実現	1-①-I 【主要戦略施策】 バス路線の維持・改善・確保 1-①-II 公共交通のサービス向 1-①-III 移動や外出の促進
	②交通が与える環境負荷の低減	1-②-I 環境にやさしい公共交通等の利用促進 1-②-II 環境に配慮した都市の構築
2. 誰もがおいかけしなくなる交通環境の実現	③賑わいあふれる駅前空間の構築	2-③-I 【主要戦略施策】 駅周辺の回遊性と賑わい、愛着がもてる交通環境整備
	④快適な生活道路環境の実現	2-④-I 歩行空間や自転車通行空間の確保 2-④-II 安全で安心な交通環境の整備
3. 未来へとつながる交通基盤と生活環境の構築	⑤機能的な道路ネットワークの構築	3-⑤-I 広域ネットワークの強化
		3-⑤-II 【主要戦略施策】 渋滞緩和対策等、市内交通の連絡強化
		3-⑤-III 道路施設の適切な維持管理



## **V 交通まちづくりを推進**

### **1. 施策の評価**

交通計画の基本目標を効果的に実現するために、交通計画全体に係る指標と3つの基本方針毎の指標を設定し、評価時点において把握可能な最新の数値によって評価を行います。

### **2. 推進管理体制（PDCAサイクルによる施策の推進）**

交通計画は、社会情勢の変化に対応しながら、適宜、変更を行います。そのために、庁内の進行管理体制を適切に構築し、また、交通事業者、道路管理者等の関連する主体とともに進捗状況を確認し合いながら、管理を行います。